

国民年金からののお知らせ

年末調整や確定申告には「社会保険料控除証明書」の添付が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税等の社会保険料控除の対象となります。

今年1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明内容は、今年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば今年分の控除対象として申告することができます。

なお、10月2日以降に今年初めて保険料を納付された方は、来年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

申告の際は必ずこの証明書や領収書を添付してください。

国民年金保険料は

世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。家族の国民年金保険料を納付した場合も、所得税等の控除対象となります。申告の際は、自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

再発行等控除証明書に

関する問合せ

控除証明書専用ダイヤル

☎0570・00・9911

利用期間

11月1日～平成20年3月14日

午前9時～午後5時

（土・日・祝日を除く）

～年金受給者の方へ～

扶養親族等申告書の

提出をお忘れなく

老齢年金等には、所得税法上、「雑所得」として所得税がかかります（障害年金や遺族年金には税金はかかりません）。年金額が158万円（65

歳未満の方は108万円）以上の方の所得税は、受け取る年金から源泉徴収されます。所得税の扶養控除を受ける

ためには、公的年金等に係る源泉徴収の際に、あらかじめ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（以下、「扶養親族等申告書」という）を、社会保険庁に提出しなければなりません。

この扶養親族等申告書は、毎年10月下旬に社会保険業務センターから年金受給者に送付されますので、必要事項を記入の上、12月1日までに同センターへ返送してください。申告書が提出されないと、控除申告がないものとして扱われますので、忘れずに提出してください。

なお、扶養親族等申告書が届かない場合や紛失された場合などは、豊岡社会保険事務所へ問い合わせください。



国民年金に

「ゆとり」をプラス

＝国民年金基金＝

国民年金基金は、国民年金の保険料を納めている方が任意に加入できる公的な個人年金で、掛金の全額が所得税・市県民税等の社会保険料控除の対象となります。

対象者 20歳以上60歳未満の第1号被保険者（自営業の方等）
次に該当する方は加入できません

- ・保険料を全額免除または一部納付（一部免除）されている方
- ・若年者納付猶予または学生納付特例の承認を受けている方
- ・任意加入されている方
- ・農業者年金に加入している方

国民年金基金についての

問合せ・資料請求先

兵庫県国民年金基金（〒651-0083神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル10階 1009号室）
フリーダイヤル

☎0120・65・4192
ホームページアドレス
<http://www.hyogo-kinor.jp>

豊岡社会保険事務所からののお知らせ

年金相談窓口を時間延長

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものを持参ください。

なお、代理者のときは、委任状と代理者の身分証明書を持参ください。

11月10日（土）は
午前9時30分～午後4時
11月5日（月）・12日（月）・19日（月）・26日（月）は
午前8時30分～午後7時

電話での問合せ
ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

IP電話・PHSからは
☎03・6700・1165

年金個人情報サービス
社会保険庁ホームページアドレス
<http://www.sia.go.jp/>

《問合せ》

豊岡社会保険事務所
☎22・3196
市民課市民係または各総合支所市民生活課

環境あれこれ

9

家庭ごみの分別状況



環境に関する問題について、市の取組みなどをシリーズでお知らせします。

ごみの分別

昔から「混ぜればごみ、分ければ資源」と言われています。市では、市民の皆さんの協力を得て資源のリサイクルを図るため、家庭ごみを6分別することをお願いしています。

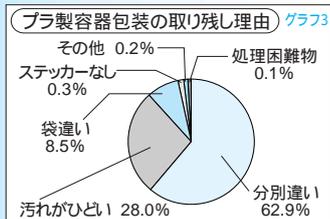
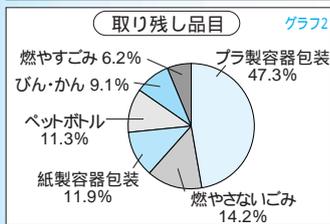
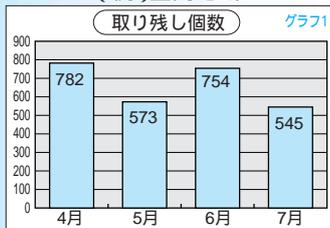
この分別方法は、市町合併する以前から実施しており、おおむね定着していますが、新しく豊岡市に転入された方も、分別の仕方が分からない方も少なくありません。

分別が出来ていないごみは？

各ステーションに出されたごみは、収集作業員が目視で危険物が混入していないかな

ステーションでの取り残し状況

(例)豊岡地域



《問合せ》生活環境課
 などを検査し、分別が出来ていない場合は、取り残した理由を記入した黄色ステッカーを貼り付けて、取り残していただきます。

ごみ種別の分別傾向

ステーションでの取り残し状況は、豊岡地域の例を見ても、4月から7月までの4カ月間で、654個ありました。豊岡地域のステーション数は、1,052箇所あり、1ステーション当たり約2.5個となり、月別では、4月が782個、5月が573個、6月が754個、7月が545個と横ばいの状況です(グラフ1参照)。

一方、品目別では、プラ製容器包装の取り残しが47.3%、次に、燃やさないごみが14.2%、3番目に紙製容器包装が11.9%となっています(グラフ2参照)。プラ製容器包装の取り残し理由として、分別違いが62.9%、汚れがひどいが28.0%、袋違いが8.5%となっています(グラフ3参照)。

間違いやすいのは

プラ製容器包装

このことから、分別が一番苦勞されているのが、プラ製容器包装であることが分かります。よく勘違いされるのが、おもちゃのように素材そのものが、プラスチックで出来ているもので、プラ製容器包装に分別されるようですが、ルールでは間違いです。

製品や商品が包まれている容器や包装がプラスチック製のものや、リサイクルマークの付いているものがプラ製容器包装に該当します。汚れのひどいものは、リサイクルに向きません。燃やすごみとして出してください。

市民一人ひとりの意識によって、リサイクル率は格段に向上しますので、協力をお願いします。

東井義雄「いのちのいざなひ」

今年度の東井義雄賞「いのちのことば」には、市内外から902点の応募があり、現在、入賞作品の選考を行っています。命を大切に、子どもの側に立った教育を目指した東井義雄さんの言葉の中には、今を生きる私たちにも通じるキーワードがたくさんあります。「東井義雄詩集」の中からその一部を紹介します。

《問合せ》教育委員会但東分室

「どの子どもともは星」

どの子どもともは星
 みんなそれぞれがそれぞれの光をいただいで まばたきしている
 ほとくの光を見てくださいとまばたきしている
 わたしの光も見てくださいとまばたきしている
 光を見てやろう
 まばたきに 応えてやろう
 光を見てもらえないと子どもは星は光を消す
 まばたきをやめる
 まばたきをやめてしまおうとははじめている星はないか
 光を消してしまおうとははじめている星はないか
 光をみてやろう
 まばたきに 応えてやろう
 そして
 やんちゃ者からはやんちゃ者の光
 おとなしい子からはおとなしい子の光
 気のはやい子からは気のはやい子の光
 ゆっくりやさんからはゆっくりやさんの光
 男の子からは男の子の光
 女の子からは女の子の光
 天いつぱいに
 子どもの星を
 かがやかせよう。